

はじめに

福島市長
小林 香



少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来、家族形態の多様化、非正規労働者の増加など、私たちを取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

こうした中、本市が人口を維持し、将来にわたり活力と魅力あふれるまちづくりを進めていくためには、あらゆる分野に女性も男性もともに参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現がますます重要となっています。

これまで、本市におきましては、男女共同参画社会の形成を目指し、平成14年に「福島市男女共同参画推進条例」を制定し、総合的かつ計画的に様々な取組を推進してまいりました。

このたび、平成23年に策定された「男女共同参画ふくしまプラン」(平成23年度～平成32年度)の中間年にあたり、社会情勢の変化と東日本大震災の経験から得た教訓や平成26年度に実施をした「男女共同参画に関する意識調査」をもとに見直しを行い、平成28年度から平成32年度までの改訂プランを策定いたしました。

また、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立し、本市での女性の職業生活における活躍を進めるための推進計画として、改訂プランの一部を共通の計画として位置付けました。

今後は、この基本計画を男女共同参画行政の指針として、市民や事業者などの皆様との連携・協働により、各種施策、事業の推進に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この基本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました関係者及び市民の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成28年3月